

かみね 議会だより

182号

●平成29年 第2回定例会(6月)

P2~3 こんなことが決まりました

P4~5 討論(一般会計補正予算)

P11~18 そこが聞きたい(一般質問)

P19 議会活動(広報研修報告)



上小 稲文字「リスペクト 上小」
田植え風景



平成29年4月第3回臨時会・
6月第2回定例会で

29年度一般会計
補正予算可決

こんな
ことが

決まりました

15議案、可決、同意。

平成29年第3回臨時会は4月28日に開催され3議案が上程され、慎重に審議の結果、2議案が原案通り可決し、1件の人事案について同意しました。

平成29年第2回定例会は6月9日から6月16日までの8日間の会期で開催され、平成29年度補正予算等、上程された12議案のうち、5議案が原案通り可決、7件の人事案件について同意しました。

5月1日付けで副町長に就任しまして、2か月余りが過ぎました。6月議会において申し上げますように、上峰町が、「住み続けたい町」、「住んでみたい町」として、将来にわたり持続的に発展していくよう、これまで培ってきた経験を生かしながら、町民の皆様をはじめ、武広町長、役場職員の方々のご指導を賜り、誠心誠意努力してまいる所存であります。

氏名 森 悟
年齢 64歳
所在地 下津毛在住



全員
同意

副町長の選任

氏名

鶴田 朝子

62歳
西前牟田在住

任期 平成29年7月22日から
平成32年7月21日まで



全員
同意

固定資産評価審査委員会委員に
次の方が選任されました。

新しい農業委員会委員に
次の方々が任命されました。

任地年氏
期区齡名
66歳 千々岩 正明
船石在住
平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで



全員
同意

任地年氏
期区齡名
68歳 高島 正典
上坊所在住
平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで



全員
同意

任地年氏
期区齡名
65歳 平井 繁利
坊所新村在住
平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで



全員
同意

任地年氏
期区齡名
69歳 吉富 正治
九丁分在住
平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで



全員
同意

任地年氏
期区齡名
67歳 土井 信子
船石在住
平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで



全員
同意

任地年氏
期区齡名
70歳 末次 憲昭
郡境在住
平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで



全員
同意

平成29年6月定例会

一般会計補正予算 討 論

平成29年6月定例会に上程された一般会計補正予算については、賛成多数で可決となりました。

討論・採決で出た反対・賛成意見は次の通りです。

反対 吉富 隆議員

給食無料化の案件について、頭から反対ということではないが、段階的にやっていたらいいと考えている。その理由としては財源。執行部より資料をいただき、説明をいただいた。1億4,000万円の財源があるという説明だったが、3年間で恐らく0に等しい数字が出てくる。なぜなら材料費が4,200万円、さらに2年前に給食センターを改築した分の人件費がかかる。それが2,900万円。合わせると7,000万円強になる。行政の説明によれば、償還金の差額を充てる、他の財源は使わないということなので、そんなに大きな金は出てこない。7,000万円にはほど遠い。後どうするか。ここに大きな疑問を持った。しかし、世の中の流れで給食の問題に取り組まないわけにはいかない。だから、段階的にやっていたらいいのと申し上げてきた。本当に財政のことを考えるならこうなる。段階的

ベターであると。

町の財政等を勘案しながら無料化に向けてしていただければ、一番ありがたいなと要望していたが、議員それぞれの考えで良いではないかという結論に達した。私は、イエスカノーかと言われれば、完全無料化は最初からはできない。しかし、段階的には、今すぐでも賛成という立場をとらせていただく。

賛成 吉田 豊議員

過去2回、反対される同僚議員の中に、財政的不安から反対された議員がおられるが、町執行部の説明では、過去の借金返済金である公債費が、健全な財政運営に関する条例により、新たな借入金は当該年度の返済金を超えてはならない、という行政施行の結果1億4,000万円の減額となった。そのうちの4,000万円を学校給食費に充当したいという町長の提案を絶賛したいと思う。財源が不安だから反対という議員がおられるが、新たな借金が提案された場合、我々議員が財政再建条例違反としてそれを認めなければ、恒久的に財源が確保されるものと私は確信する。

また、みんなの声の代表から「学

校給食の無料化を実現してほしい」という署名が、新たに1,312人の署名が提出されている。前回分と合わせると2,442人である。上峰町民の4人に1人が無料化をしてほしいと議会に対して要望しておられることになる。議論の余地はないものと判断する。「段階的に無償化を進めるべき」と言われる同僚議員も見られるが、財政的にも問題がないという執行部の説明に疑義を持たれるなら、それは執行部の不信につながるものであり議論の対象外であると思う。よって学校給食の無償化について、私は大賛成する。

反対 漆原悦子議員

私は反対の立場で意見を申し上げます。私自身も子育てをした経験から、完全無償化に一挙に行くというのは、考えものではないかという思いをしている。

無償化が完全にいけないというわけではないが、段階的には賛成している。お祝い給食とか、行事食についても賛成する。

今回の給食費無料化については、町民の皆さんの関心が高く、いろんな意見が出ている。

署名活動で多くの方の署名が届い

ているが、私は小・中学校のPTA会長が組織する運営委員会で協議されることで、もっと多くの署名が来ると思っている。町内を見渡して、給食完全無料化より、もっと先に手をつけなくてはいけないところが、たくさんある。

今回の一般会計の予算にも載っていないものもたくさんあるし、一般質問等でも「あれはどうなった…」と多くの質問が出ている。どうしてもやらなくてはいけないところから手当が必要だ。学校の窓をあけたら落ちるなどの危険箇所から手を打って、その後に皆さんの理解を得て段階的に給食運営をしていただきたいと思っっているので、反対意見としておく。

賛成 大川隆城議員

給食費無料化については何度も財政的に問題がある、継続的に無理ではないか、給食の本身のポリシーが減りはしないかと疑問の声があがる毎に、それぞれのことに対しての対応策を示して充分できることの説明を受けてきた。これ以上何が問題

なのか。これまで「子どもは町の宝だ」と青少年健全育成には、誰もが取組んできたはずだ。また新しい事業等に取組む時は他に町に先んじて取組む姿勢が必要である。県内の、ある市町の首長の発言を引用しての公約した案件は任期4年の間にすればよい、ではなく実現できるものはいち早く還元する意味合いも含めて取組むべきである。前回2月時点での署名活動時の署名者1,130筆と、継続実施された今回分1,312筆、合計2,442筆、PTA関係者はもちろん一般市民の方の賛同の声であり、町内4人に1人は署名された実績であり大きな要望する力である。

今回の補正予算は新規事業も含めて町が動きを進めるための実質的な肉付け予算であり、よく言われるように住みよい町、住みたい町になるためのものであり子育て世代の経費節減により少子化の解消、町外からの流入による人口増も期待されるものであることから、是非可決成立し、町の発展を期するものであり賛成するものである。

賛成 碓 勝征議員

今回の給食無料化については、賛成の立場で申し上げる。

財政問題と言われるが、思い返すと平成20年度には5億5,000万円の償還ということ、償還期のピークであった。平成21年度の予算編成ができないような財政状況に陥ったということは皆さんご承知だと思う。赤字転落寸前という状況下で、国との折衝を繰り返し、やっと予算編成がなされた。そういう流れの中で、節減、節約を實行され、人件費も抑制し、職員採用も控えられた経緯があった。平成26年の12月には、県内初の健全な財政運営に関する条例制定がなされた。これらを踏まえて、財政運営は健全化に向かってきた経緯があると思う。

財政健全化は確立されたと確信しているもので、今回の給食無料化については、段階的とか、財源が非常に不安定などの議論もあるようだが、私はしっかりと財政は確立されたという認識をしている。

過去2回否決を受けたが、直

近の選挙において、町長は公約に掲げ、給食無料化について大きな信用を受けた。加えて、2,400人も超える署名がなされたということ、町民の皆さん子どもたちのためぜひ実行していただきたいという思いが伝わってきている。我が町の子ども育成、町民福祉のためにぜひ実行すべきである。

賛成 向井 正議員

給食費無償化案については、恒久的な財源確保に関しても、キャッシュフローの分をまず給食費に充当するという、財源確保の根拠についても十分な説明も受けており、食育の面においても質の向上等も含まれている。この給食費無償化は子育て世代の経済的支援という中で、学校外での子どもたちの教育活動費に必ず寄与できるものと思いい、また、ひいては定住対策にも繋がると思うので原案に賛成の立場である。

平成29年第2回定例会が開催され平成29年度一般会計補正予算（第2号）が議案審議、討論、採決の結果賛成多数で可決されました。

主なものは下記の通りです

ふるさと納税 PR広告料

1億3,085万円

ふるさと納税の促進を図るため、インターネットをはじめあらゆる媒体を利用してPRしていく。

魅力発信拠点 づくり事業 委託料

5,500万円

観光資料等のみがき上げと情報発信により観光や移住、定住の促進を図る。

建設課関係 システム構築 業務委託料

1,840万4千円

町道の路線情報および下水道管路情報等をデータベース化するもの。

ふるさと納税 CRM導入 業務委託料

1,530万円

ふるさと納税に顧客管理（CRM）の仕組みを導入することで、リピーターを生みだし口コミの発信を促す。

平成29年 第2回定例会

平成29年度 一般会計補正予算 (第2号)

5億753万7千円

(総額114億6,522万9千円)

学校給食費 補助金

3,286万円

7月からの小・中学校児童・生徒の給食費を全額補助するもの。

町道補修等 工事費

7,000万円

全町的にいたんでいる道路を随時、補修等工事を施工する。

コミュニティ バス等購入費

2,030万円

新規町内巡回バスの購入。

町老人クラブ 連合会事業 補助金

100万円

高齢者の機能回復に伴う温水プール利用等補助金。

教科備品購入費 (中学校吹奏楽部 楽器等)

1,009万8千円

平成29年度 **補**正予算

5億753万7千円増額して、総額114億6,522万9千円となる。

一般会計

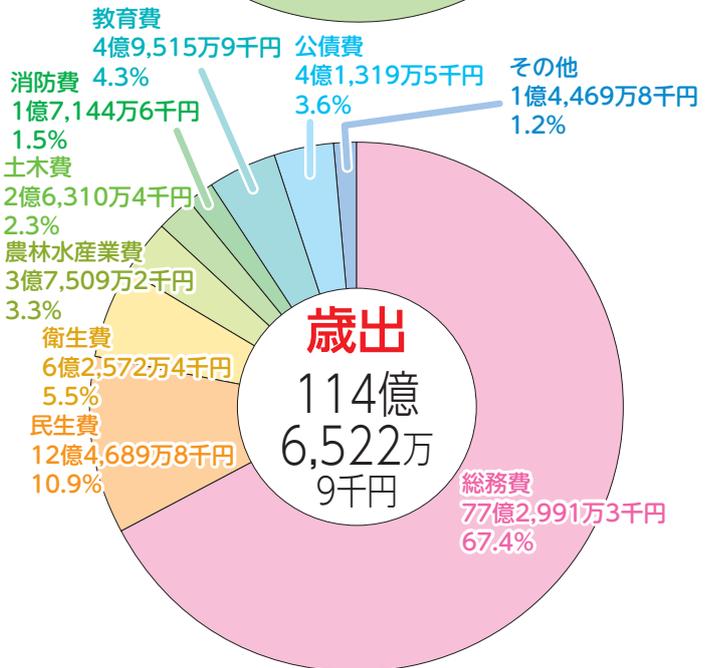
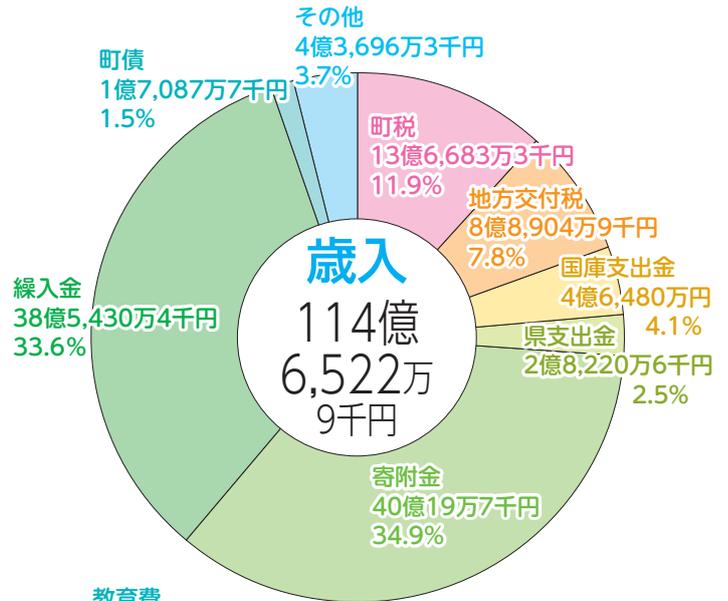
歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎国庫支出金
 - ・国宝重要文化財等保存整備費補助金
532万5千円
- ◎県支出金
 - ・さが未来スイッチ交付金 225万円
 - ・県文化財保存事業補助金
191万7千円
- ◎財政調整基金繰入金
1億4,718万5千円
- ◎ふるさと寄附金基金繰入金
3億4,189万円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎魅力発信拠点づくり事業委託料
5,500万円
- ◎ふるさと納税PR広告料
1億3,085万円
- ◎ふるさと納税CRM導入業務委託料
1,530万円
- ◎コミュニティバス等購入費 2,030万円
- ◎町道補修等工事費 7,000万円
- ◎建設課関係システム構築業務委託料
1,840万4千円
- ◎学校給食費補助金 3,286万円
- ◎教科備品購入費(中学校吹奏楽部楽器等)
1,009万8千円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

4,339万7千円を増額し、11億184万1千円となる

農業集落排水特別会計

増減額無しで、5億2,083万3千円

国に対し

意見書を提出

教職員定数の改善及び 義務教育費国庫負担制度 拡充に係る意見書

賛成 全員

学校教育における課題が複雑・多様化する中で、日々の授業実践の土台となる教材研究や授業準備の時間確保は不可欠である。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっている。連合総合生活開発研究所の「教職員の働き方・労働時間に関する報告書」では、7〜8割の教員が1月の時間外労働が80時間（過労死ライン）に達していること、更に1割の教員が精神疾患に罹患している可能性が極めて高

いことなどが明らかにされた。佐賀県においても、精神疾患等による病気休職者数が五十数名おり、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのためには教職員定数改善が欠かせない。

よって、左記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 子どもたち一人一人に向き合った教育を実現するため、教職員定数を拡充する計画的な教職員定数改善を推進すること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること。

若者も高齢者も安心できる 年金制度の実現を求める 意見書

賛成 全員

公的年金は高齢者世帯収入の約7割を占め、約6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しており、老後の生活保障の柱となっている。

現在、年金の支給は隔月であるが、欧米諸国では毎月支給を実施しているところが多く、年金が毎月支給されることにより、月ごとの計画的な生活設計が成り立つことが期待される。

年金が高齢期の所得保障であることにかんがみれば、年金支給開始年齢のさらなる引き上げは、無年金や無収入となる者が生じる可能性があるなどの課題がある。また、年金支給開始年齢の引き上げ

は、引き上げが行われる以降の世代にとっては、年金給付費の減少が生じることとなり、将来世代に影響が強く出ることが懸念される。

高齢者だけの問題ではなく、若者の年金不信を増長し、年金制度への信頼がさらに低下することに繋がると。

特に、若者からの信頼を高めるためには、将来的に持続可能な年金制度に改善することが求められる。

年金はそのほとんどが消費にまわるため、年金の増減は地方経済や地方財政にも大きな影響を与える。

このような事態を踏まえて、高齢者の

生活を守るために左記の事項の実現を要望する。

記

1. 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。

2. 年金支給開始年齢はこれ以上引き上げないこと。

平成29年 第3回臨時会・第2回定例会 議案賛否表

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			向井正	吉田豊	田中静雄	碓勝征	漆原悦子	井上正宣	吉富隆	大川隆城	原田希	寺崎太彦

○は賛成 ×は反対

第3回臨時会												
22	専決処分の承認を求めることについて (上峰町税条例の一部を改正する条例)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
23	専決処分の承認を求めることについて (上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
24	上峰町副町長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第2回定例会												
25	上峰町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
26	平成29年度上峰町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	—
27	平成29年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
28	平成29年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
29	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
30	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
32	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
33	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
34	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
35	上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
36	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

*議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

一般質問

そこが聞きたい

学校給食費の滞納状況は

未納者に対し、督促状を送付し、徴収

問 今年2月の議会でも滞納問題について質問したが、平成27、28年度の小、中学校給食費の滞納は解決したのか。また、今年度以降は問題ないのか。

答 教委事務局長 上峰町教育委員会事務局のほうで平成27、28年度分については滞納者の方に繰り返し文書や電話連絡で催促を行い、学校給食費について説明してきた。引き続き納付相談を行い、計画的に納付するよう進めていく。今年度分は納期限以降、未納者に対し督促状を送付し、徴収する。



田中 静雄 議員

一般質問

返礼品割合30%以下の取り組みは

総務省通知の趣旨に留意し対応

問 総務省指導で、ふるさと納税、返礼品割合が30%以下ということで通達があり、町として、今後、どのような取り組みをしていくのか。

答 創生室長 町内産品の返礼品の開発は重要である。すでに製造支援として町内事業所が行う返礼品

問 上峰産返礼品の開発、取り組みは。

答 創生室長 返礼品については、総務省から適切な対応をするよう通知があり、具体的には金銭類似性、資産性の高い返礼品等については留意しながら対応してきた。

返礼品3割以下については返礼品業者等と調整しているが、製品の内容量を減らす対応、製品の容器や箱などのパッケージの変更も必要になること、すでに生産供給体制の準備など見直しに時間がかかっているが総務省通知の趣旨に留意しながら3割対応に向けて調整していく。

の開発を支援している。上峰町産の牛肉の仕入れ等が順調にいけば、ふるさと納税受付サイト等に掲載できる。

町道三上開拓線、排水溝の安全対策は

安全対策は必要と認識

問 三上南、吉野ヶ里町立野間の排水溝の安全対策がされていないが同地区は宅地開発が進み車両および歩行者の通行が増え排水溝上を歩道として整備が必要。

答 町長 当該水路の上部歩道については吉野ヶ里町と協議し事業としては協力していきたい。

答 建設課長 西峰東西2号線沿いの宅地化、立野地区の開発により通行車両、歩行者が増えている状況にあり、安全対策が必要と認識しており、吉野ヶ里町の計画にあわせて事業推進を行っていく。



三上・立野（町境側溝）

ほかに
○副町長としての
抱負について



大川 隆城 議員

小・中学校トイレの洋式化を急げ

29年度全体計画し31年度工事予定

問 文部省からモトメリ洋式化の要請があり部分的ではなく全面的に取り組むべきだ。

答 教委事務局長 今年度大規模改修計画を策定し、30年度国の補助事業への提案、31年度工事開始の計画で考えている。

問 校舎内でクラスの教室内の次に利用頻度が高いのはトイレであり、清潔でLGBTの方も含めて誰もが使用できる配慮をして改修すべきだ。

答 教委事務局長 LGBTの方への配慮も含めどんな人も使えるような改修は当然で、多目的トイレの導入もあわせて検討していきたい。

※LGBTとは
性的マイノリティの総称
L=レズビアン (女性同性愛者)
G=ゲイ (男性同性愛者)
B=バイセクシュアル(両性愛者)
T=トランスジェンダー (性同一性障害者)

切通交差点進捗は

改良事業着手予定

問 切通交差点改良その後の進捗状況は。

答 建設課長 29年度は橋梁の拡幅に伴う地質調査および橋梁の設計並びに交差点改良の実施設計を計画されている。一応今年測量設計をされ、今年度内の早い時期に完了後地元説明会の開催予定。

米倉文庫のデジタル化保存はどうか

研究者へのデータ提供ができる

問 米倉文庫のデジタル化ができれば少ないスペースで管理でき、空いたスペースの有効利用ができるが。

答 文化課長 デジタル化により研究者へデータ提供はできると考えるが今後検討したい。

性的少数者への理解を深めよう

人権の保障、多様性を認めよう

問 性的少数者、Lレズビアン(女性同性愛者) Gゲイ(男性同性愛者) Bバイセクシュアル(両性愛者) Tトランスジェンダー(性同一性障害者) 総称LGBTの方達に対しての理解を深める手立を講じるべきだ。東京や佐賀にも支援団体があるので連携を取り、進めてはどうか。

答 総務課長 人権の保障は大事なところか。皆一緒だから。

シンボルの付加価値を高める鎮西山の整備を早く

専門家による観光スポット整備の検討を行っていく

問 鎮西山の案内板、モニュメントの設置、奥の院の位置付け、椿の植栽等どう考える。

答 創生室長 源為朝に由来するモニュメント、登山入口の案内板、奥の院の整備については外部の専門家により協議・検討をお願いし、特に奥の院は修験道場であることにも配慮して滝のPRをした。椿については場所により成木・苗木



鎮西山五万ヶ池周辺

と、職場で議論をし認識を深めたい。
答 教委事務局長 関係する法律もあり、教委、学校共に支援団体の勉強、連携されることについての検討も進めていく。

公共交通見直しの進捗は

大きく3つの運行形態

問 公共交通の見直しで、本年度10月ぐらいにデマンド型公共交通の導入予定だが、その後の進捗は。

答 健康福祉課長 平成29年3月に上峰町地域公共交通網形成計画が策定され、その中で大きく3つの運行形態を明示しており、1つ目が通学バス、2つ目が巡回バス、3つ目が予約型乗り合いタクシー、この3つを重層的に運行していくことになる。今議会

に車両に係る取得費を計上し、国土交通省への協議・補助申請の準備を進めている。

問 朝夕の通学時間帯以外は、循環バスとして町中央部を範囲とし運行ということだが、今後、もう少し細かく路線の拡大が必要だと思いが。

答 健康福祉課長 巡回ルートについては、機能的に需要度の多いところを巡回する仕組みを取り入れ、巡回しない地域については、予約型

乗り合いタクシーのほうで重層的に対応

し、空白区域を作らないうよう対応していく。

アスレチック広場の改善は

今年度、一定の方向性を

問 この春、鎮西山を舞台にイベントが続き、大勢の人でにぎわったのだが、一つ気になっていたのがアスレチック広場の荒廃で、今後改善の考えは。

答 創生室長 毎年遊具の点検、診断を行い修繕を行っているが、今後の鎮西山

の再整備の中で、アスレチック広場の位置づけも含め、今年度は、招聘した外部専門家による助言や、先進事例の調査等を通じ、アスレチック広場のあり方についても、単に現状回復でなく、一定の方向性を出していきたいと考えている。



向井 正 議員



改善が必要なアスレチック広場

一般質問

空き家条例施行後の対応は

システム化に向け専門業者選定

問 本年4月より上峰町空き家等の適正管理に関する条例が施行されたが、施行後の対応は。

答 住民課長 今現在把握しているデータベースをさらに精度を上げることが大事だと思っており、今後、実態調査の実施および、調査結果のデータベース化からシステム化に計画を上乗せし、専門業者等を選定し、今後の空き家対策に資する基礎事業を行いたいと考えている。

答 住民課長 協議会ははまだ開催できていないが、メンバー等の再構成等も含め、協議会設置に早急に取り組んでいく。

問 空き家バンク設置の時期はいつ頃をめどに。

答 住民課長 所有者の意向調査終了後には、ランクがある程度出てくるので、今年度末ぐらいに、バンクの設置要綱の制定を考えている。

問 空き家対策を進めるには、協議会のほうで計画書の策定、必要な事項の取り決め等が必要では。

ほかに
○運転免許自主返納支援策について
○請願採択された鳥越地区の土水路改修について



碓 勝征 議員

ふるさと納税を増やす方策は

寄附者へ年賀状送付

問 納税額実績額が、平成27年度110億

円、平成28年度145億円の実績。平成29年度が40億円見込みであるが、この素晴らしい「ふるさと納税」を継続し、我が町へ引き続きご寄附いただくための方策は。

答 創生室長 平成27年度9万件。平成28年度27万件の大変多くのご寄附をいただいている。

寄附者の皆さまへお礼の年賀状を発送。ネット広告や新聞、雑誌、電車中吊り広

告等への広告掲載を拡大、寄附者の情報の適切な管理を行う。

問 寄附者へ納税額の活用内容の報告を

「ふるさと納税だより」として発行したかどうか。

答 創生室長 寄附金の活用内容を「ふるさと納税だより」

で、お伝えすることで、寄附者以外の方にも、□□ミで発信してもらえば、本町への寄附が引き続き確保できることになると思う。しっかりと取り組みたい。

耐震診断補助は

昭和56年以前の家屋対象補助

問 東日本大震災、熊本地震が発生し、

いまだに避難生活されている。予防策の家屋の診断補助と対象範囲は。

答 建設課長 診断対象は、壁、天井、基礎等の構造が対象。

判定基準に合致す

れば、耐震改修。対象範囲は、昭和56

5月31日以前建築着工された個人所有の木造専用住宅。

要望 町民の安全安心を守るための施策

だ。しっかりと町民の皆様にこの制度を知らせること。

道路改修等の経緯は

現地の確認を行い要望等対応

問 町民代表として、町民の切実な思

い、声を届け、要望等の実行を求めている。町民の生活道路改修等の要望等に対応する経緯経過は。

答 建設課長 要望等受け、現地確認し

事業費の把握、効率のよい補助の模索を行う。

問 坊所三上の変則5

差路要望は、平成23年より関係3区長の請願、関係3議員の紹介署名、賛同署名350名をつけ、6年経過している。

5つの町道が交差する生活道路で、長年の懸案道路、危険箇所だ。

他に、三上住宅4

号線（側溝布設）。中の尾団地の団地2号線（東側の側溝改良）。緑ヶ丘団地南線（側溝一部布設）。井手口北住宅の側溝布設。

これらは、長年の懸案、町民の声であり、議員は町民代弁者である。いまだに取り進む姿勢が見えない状況ありだ。

財政力アップしたのだから、計画的に早急に取り進むことが、我慢いただいた町民へのサービスだ。

答 建設課長 予算を確保しながら上司の指導をうけて、対応する。

補助率等

耐震診断	
建築図面がある	建築図面がない
限度額	
6万円	9万円
補助率	
国	12分の4
県	12分の3
町	12分の3
本人	12分の2

子育て支援は

国の基準を遵守しながらも善処

問 保育料の保護者負担の軽減を。

答 住民課長 国の基準を100とすると平均83%の負担で推移。

問 現在の軽減措置では、まだ重負担の思いがある。

答 住民課長 町長とも協議をし、保護者の全員に行き渡る減免措置を考えたい。

問 いつも発言しているように、他市町よりも一歩前になるような施策が必要だ。

答 住民課長 できれば新年度以降、その減免措置をとりま

とめ、進めたいと考

えている。

問 地方を自ら治めるという。国の下請け機関ではないということを肝に銘じて取り組むように。

答 住民課長 町の財政が許す限り、減免措置は可能と考えている。

要望 上峰町が一歩前に出ることによって他町村の保育担当業務に刺激を与え、それがうねりとなって国を動かすこととなると思うので、今後に期待する。

出生記念品贈呈は

早期に実現したい

問 県内でも、少しずつ動きが出ているが。

答 住民課長 有田町では、棚田米と新生児の名前入り有田焼のセットをプレゼントされている。

問 新生児の両親の喜びは図り知れない。

答 住民課長 上峰町で届出をされる全ての保護者の皆さんに、お祝いの記念品を贈りたい。

老人福祉対策

限られた予算で最大の効果を

問 定例議会で毎回言っているが、敬老祝金の復活はできないのか。

答 健康福祉課長 少子高齢化の進む昨

今、受給対象者の現金配布の上積みや、受給対象者の拡大ではなく、適切な事業への充当など、超高齢化社会を見据えた展開も必要となる。現状の節目支給の水準の維持に努力する。

問 毎回同じ答弁だが、今日のすばらしい上峰を築き上げた先輩たちに対する気持を表す意味からも必要と思う。

答 町長 先日夕張市に行き、そこで見

た将来の自治体の姿は、高齢化率50%、人口は上峰よりも少ない。産業はなくメロ

ンを中心地域おこしをやっている。人は通っておらず動物もいない。本当にいずれそういう時代が来るんだろうなというふうに感じたところである。地方創生というふうにご数年来ずっと国が音頭を取っているが、やっていることは人口を奪い合

能を回復し寝たきりにならないようにする程度のものだ。

私が思うには、それでは駄目ということ。40代の機能を持ったまま60代70代以上まで健康な老人でいてもらうための方策としては、スポーツジム等を整備すること。それが引いては、介護老人の減少となり介護医療費の軽減につながるものと、信じるからである。是非とも検討すること。

答 健康福祉課長 若いころから、高齢者に至るまで、一貫した事業を行い運動習慣や健康意識の醸成を生活習慣が固まる前に行うことが肝要だと私も思う。

問 健康な老人という観点から、今行われているステップアップ方式の健康づくりは、衰えた部分の機

能を回復し寝たきりにならないようにする程度のものだ。

ほかに

- 健康な老人育成対策
- 町道西峰東西3・4号線その後
- 防災マップ遅延理由
- 町長施政方針に対する各課取り組みは



吉田 豊 議員

一般質問



井上 正宣 議員

河川の外来種の撲滅対策強化を

環境省、県等と連携を図っていく

問 釣り大会を行い釣れたブラックバスやブルーギル等の外来魚を町で買上げ、料理研究家を交えておいしい料理として食べてもらう、そう

答 住民課長 今、提案されたことも頭に置きながら、今後の対策、対応を考えていきたい。



ブラックバス

小・中学校のトイレの洋式化は

ぜひ導入にむけて検討する

問 小学校低学年については全自動の洋式のものでトイレレットペーパーを使わず、洗浄水と温風で用を

ように前部が少し高い商品があるか、新しい提案で商品開発も含め進めていきたい。

答 教委事務局長 男子の小便時のことと思う。和式便器の



小学校男子トイレ

税金滞納状況は

死亡された時は不納欠損に

問 滞納された方が死亡された時の徴収見込みは。

答 税務課長 倒産や死亡されて相続もされない状況、資産

中学校周辺に駐車場の確保を

体育館北側を整備する

問 イベントの時など車を止める場所がないので中学校体育館南側か、北側用地の買収はできないか。

答 教委事務局長 中学校体育館南側は、現在住宅開発がされており、北側については現在30台程しか駐車できない。今、草刈りし砂を入れて排水対策等を実施。北側の水防用土のうや土も、6月中旬に移動し約70台が駐車可能になり、合計100台の駐車が可能になる。当面、この対応で進んでいきたい。



中学校体育館 北側駐車場

もなくて徴収しようがない時は法の規定に基づき不納欠損処分をしている。

ふるさと納税の現状は

工夫をしながら取り組む

問 返礼品競争抑制のため3割以下とする見直し推移は

答 創生室長 今年4月の総務省通知の対応は、高額な返礼品の取り扱いを中止。3割以下とする対応は、製品の内容量・容器や箱などのパッケージ・生産、供給体制や仕入れの見直しが必要なものは返礼品業者の意向を踏まえながら協議や準備等を行っている。

問 平成27年度は返礼品が8億円〜9億円滞っていたと報告があった。平成28年度末までに受け付けた分は、4月〜6月中に配送となり遅配はないといわれているが件数はどの位か。

答 創生室長 一部、需給の見通しが十分でない物もあり数カ月待たせる返礼品もある。現時点で件数は把握できていないが、昨年度と比較

すると少なくともなっているという認識を持っている。

問 平成27・28年度の返礼品業者・返礼品・全額はどうなっているか。

答 創生室長 資料に上位10品目を挙げている。(別表)

九州産黒毛和牛の切り落としは、両年度で1番人気の品となっており、寄附者の満足度も高いので、今後さまざまな工夫をしながら、ふるさと納税に取り組んでいきたい。

問 平成28年度分は9番目までが平成27年度分と全と一緒にある。2月議会提出資料で計算すると、石丸食肉産業9.6億円、(株)ジッパー6.3億円、ミートフーズ華松1億円となり、ふるさと納税総額45

億円で返礼品総額の半分以上となる。返礼品業者の(株)ジッパーは地元商社と聞いていたが、どこに拠点を置いて事業をされているか。

答 創生室長 (株)ジッパーの本社は小城市。町内に事業所を設けて、町内で事業活動を行っている法人。

答 町長 (株)ジッパーは事業所を借りて、その場所に登録されている状況から現在、下津毛地区に土地を購入されて、そこに事業所自身を立ち上げるといふことで聞いている。

平成28年度ふるさと納税返礼品の状況 (上位10品目)

(別表)

順位	返礼品	返礼品金額	4月〜3月末 申込件数
1	九州産黒毛和牛切り落とし1200g	10,000円	116,703件
2	九州産豚モモしゃぶしゃぶ用4000g	10,000円	60,750件
3	さがびより20kg	15,000円	18,093件
4	佐賀県産有明鶏4000g	10,000円	12,034件
5	九州産黒毛和牛切り落とし1kg	10,000円	10,533件
6	佐賀牛100%プレミアムハンバーグ100g×8個	10,000円	8,316件
7	九州産黒毛和牛すき焼き用500g	10,000円	5,939件
8	佐賀牛しゃぶしゃぶ・すき焼き用800g	20,000円	4,671件
9	九州産豚ロースしゃぶしゃぶ用2000g	10,000円	4,236件
10	九州産うなぎの蒲焼き5尾	10,000円	3,818件

ほかに

- 病児保育
- のらんかいバス
- 高齢者福祉



漆原 悦子 議員



吉富 隆 議員

ふるさと納税の委託業者 選定方法は

一般社団法人、
起立工商協会に委託

問 ふるさと納税業務
の委託費用について

は昨年度より8千
200万円程度追加され
て予算計上されてい
たが、委託業者の選
定方法および契約方
法についてはどう
なっているのか。

答 創生室長 公共発
注については、原

則として競争入札で
行うこととなってい
るが、例外規定が定
められており、その
一つに、契約の性質
または、目的が競争

を許さないという場
合には、随時契約で
きるということにな
っており、今回、
他に選択肢がないと
いう状況であったた
め、特命随意契約に
より一般社団法人、
起立工商協会に発注
している。

ふるさと納税の実績は

平成27年度20億6千178万5千円
平成28年度45億7千380万4千円

問

平成27年度におい
て20億数千円円の
寄附があつて、色々
経費を差し引くと実
質的にいくら残って
いるのか、また、平
成28年度においても
45億円という数字が
出ているのでおおよ
そいくらぐらい残る
のか。

答 創生室長 平成27
年度については、

9万1千531件、20億
6千178万5千円、積
立額が20億43万4千
円、一般会計繰入金
が8億9千968万8千
円で、ふるさと納税
基金残高は11億74万
6千円となっている。
繰入金の使用は、謝
礼品費用3億3千534

万7千円、受付サイ
トの利用料、クレジッ
ト手数料など事務経
費として7千358万
円で合計4億892万7千
円、事業費充当費と
して4億9千76万1
千円となっている。
平成28年度について
は、27万2千281件、
45億7千380万4千円
で、決算前のため確
定していない。



返礼品の肉セット

ふるさと納税実績（GCFを除く）

	H27年度
寄附件数	9万1,531件
寄附金額	20億6,178万5千円
積立額	20億43万4千円
繰入額	8億9,968万8千円
ふるさと納税基金残高	11億74万6千円

平成29年度 町村議会広報クリニック (中国、四国、九州地区)に参加して

広報編集委員長 大川 隆城

平成29年7月6日(木)～7日(金)の2日間、東京での議会広報研修に広報委員5名と事務局1名、計6名で参加しました。

2つの分科会に分かれ、我が町議会は第2分科会に計7町村の1町として参加し広報コンクール審査委員等歴任されているグラフィックデザイナー、長岡光広氏の講演、指導を戴きました。



広報クリニック 受講風景

◎住民に情報が伝わる紙面づくり
①情報区分整理し、集約化した構成
②住民に情報把握が容易にできる編集

◎住民視点での編集
①住民に情報が理解できる編集をする
②議案内容が伝わる編集を心がける

③住民の目を惹く見出しをつける。
④1文は60字程の短文で構成する。

③関連情報は誘導する文章を表記する
④議会用語等に脚注を設ける
◎住民視点での紙面表現
①見出しに隣接した情報配置
②視線の誘導を図った紙面表現
③情報区分が即分かる紙面表現

以上のように大きな3項目別に小さな3～4項目に沿って指導を受け、これからもこれまで以上に住民の方々に信頼され、だれもが手に取って読んでもらえる紙面づくりに努力して

いくことを広報委員一同、心を新たにしてお研修を終えました。2日目に横浜にある日本新聞博物館を視察しました。新聞が創刊されて今日までの歴史や現代の情報化社会を考えるとともに、新聞、ジャーナリズムが果たす役割等を研修しました。

議会広報編集は作業の全てを委員で実施

議会広報編集委員会は、定例会終了後一般質問の原稿依頼から始まり、原稿の校正、紙面の割付け、写真の撮影等メンバー5人が分担しながら、皆さんに読んでもらえることを念じながら日々努力をしております。



広報委員会作業風景

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。
次回の定例会の会期は、9月8日(金)から15日(金)までを予定しています。
一般質問は11日(月)および12日(火)の予定です。
詳しい日程は町ホームページでご確認ください。

納税証明書 全議員提出

上峰町議会議員政治倫理条例第6条には「議員は、上峰町から賦課されている税の納付証明書を毎年5月31日までに議長に提出しなければならない。」と規定しています。
この規定に基づき、全議員から納税証明書が提出されました。



がんばれ! 上中 部活動紹介 9

バスケットボール部

顧問 松永明浩・平田久美子

主将 吉田 航

副主将 中山凌太

僕たちバスケットボール部は、3年生7名、2年生2名、1年生14名の計23名で、日々の練習に励んでいます。

バスケットボールは常に走らなければならないので、とてもきついスポーツですが、何よりシュートを決めた時がとても嬉しくて楽しいスポーツでもあります。また、努力したら努力した分だけ結

果がついてきます。僕たちのチームは中学校からバスケットボールを始めた人が多いですが、チームの全員が日々の努力を惜しまず頑張っています。たとえ練習がきつかったり、自分のプレーがうまくいかなかったりしても、仲間同士で励まして支えあっています。目標に向かって練習に励むまじめなチームです。

これからもプレーヤーとして、そして人としても成長できるように全員で励ましあいながら頑張っていきます。地域の方々に応援していただけるようなチームになりたいです。



行事への参加 4月～6月

- 4月9日 消防団入退団式
- 4月11日 上峰小学校入学式
- 4月11日 上峰中学校入学式
- 4月19日 町防災行政無線施設開局式
- 4月26日 上峰町ボランティアの集い
- 5月18日 大神中学校来訪歓迎会



▲町木 つばき



▲町花 サルビア

昭和61年2月に町木、町花として制定されました。皆さんに親しんでいただききたいと思います。

あしがき

町長の強い希望により、過去2回の議会でも否決された、小中学校の給食費無料化の予算が、6月定例議会において賛成多数で可決されました。この案件についての経緯につきましては、町民各位にはご案内のとおりですが、特筆すべき事項として、みんなの声として署名活動に多くの方に参加協力をいただいたことでしょうか。また、毎月1回の行事食等の特別メニュー費用として300万円を上積みされています。子どもたちの喜んで給食をほおぼる姿が脳裏をよぎります。(吉田)

議会だより

広報編集委員会

- 委員長 大川 隆城
- 副委員長 田中 静雄
- 委員 原田 希
- 委員 吉田 正
- 委員 向井 正